

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(A I を活用した地域事業者の業務効率化・省力化推進及び地域D X 普及促進事業)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

合同会社元玲と共同で、『A I を活用した地域事業者の業務効率化・省力化推進及び地域D X 普及促進事業』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

本事業では、大船渡市内の事業者が抱える人手不足や業務効率化の課題解決を目的とし、合同会社元玲の宿泊事業をモデルケース（実証フィールド）として活用しながら、地域事業者への AI・DX 活用の普及及び伴走支援を行います。

(1) 自社宿泊事業における AI・省力化実証

合同会社元玲が運営・準備している宿泊事業において、業務の DX 化、無人化、AI 活用、業務全体の効率化を推進します。

具体的には、以下の内容を実践します。

- ・AI による問い合わせ対応
- ・多言語対応
- ・予約管理の効率化
- ・清掃管理の効率化
- ・AI を活用した業務マニュアルの作成
- ・AI エージェントを活用した事務作業全体の効率化

まずは、合同会社元玲の宿泊事業を実証フィールドとして活用しながら、地域事業者へ展開可能な AI・DX 活用モデルとして整理・構築します。

(2) 地域事業者向け AI・DX 支援

自社での実践を基に、地域事業者向けに以下の支援を実施します。

- ・AI 活用支援
- ・SNS 運用の効率化支援
- ・クラウド導入支援
- ・業務効率化支援
- ・地域事業者への個別ヒアリング、AI 導入及び業務改善に関する伴走支援
- ・地域団体と連携した DX モデル事業の実施

また、三陸地域事業者の業種・規模の実情に応じた「低コスト・実践型 DX」を提案するとともに、AI エージェントを活用し、

- ・SNS 運用補助
- ・FAQ 生成
- ・AI による問い合わせ対応
- ・多言語対応
- ・小規模事業者向け業務効率化支援

等の簡易パッケージを開発し、地域事業者への導入及び活用を支援します。

※ 開発したツールやノウハウについては、地域事業者への普及を目的とした活用ガイド等の作成を行います。

(3) 情報発信・講習会開催

実証実験及び他社事業者への展開を行った上で、地域事業者向けに以下の講習会等を開催します。

- ・AI 活用講習会

- ・宿泊 DX 講習会
- ・SNS 運用効率化講習会
- ・地域事業者向け成果報告会及び事例共有会

(4) 地域への波及効果創出

活動を通じて蓄積した知見を地域内へ共有し、複数事業者で活用できる AI・DX 導入モデルの構築を目指します。

3 活動を通して期待される効果

- (1) 地域事業者の省力化
- (2) 人手不足対策
- (3) 情報発信力の向上
- (4) AI 活用の促進
- (5) 地域内における AI エージェント活用及び DX 導入の機運醸成
- (6) 地域事業者におけるデジタル人材育成
- (7) 地域全体の DX 推進機運の醸成
- (8) 地域内で横展開可能な AI 活用モデルの確立

※ 過疎化が進む地方都市においても、AI を活用した新規事業創出や業務効率化が可能であることを実証し、「地方でも成立する AI 活用モデル」の構築を目指します。

さらに、自社において実証実験を行った成功事例をもって地域内の事業者へ展開することで、地域における実践的なデジタル活用の普及につなげます。

4 募集人数

1 名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) AI・デジタルの実務への活用に関心がある方
- (2) 新しい技術への学習意欲がある方
- (3) 地域事業者と柔軟にコミュニケーションできる方
- (4) 地域課題解決に意欲がある方
- (5) 情報発信が好きな方

※ 高度なプログラミング経験は必ずしも必須とせず、AI ツールを活用しながら地域事業者に寄り添った支援ができる人物を重視する。

6 応募資格

次の全ての要件を満たす 20 歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動 2 年以上、かつ、解嘱後 1 年以内）
 - ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JET プログラム参加者としての活動 2 年以上、かつ、JET プログラムを終了した日から 1 年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT 限定可）

ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。

- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年9月30日（水）まで

- ※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。
- ※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切る場合があります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー

- (2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

- (3) 本エントリー

1次選考に向け、書類を提出していただきます。

- (4) 1次選考

応募書類等により、書類選考を行います。

- (5) 2次選考

1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。

なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。

- ※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。

なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 合同会社元玲が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。

- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

給与・賞与合計で年間最大で350万円

- ・会社規定に沿った給与と賞与
- ・2年目、3年目に年次昇給を行う予定

- ※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

フレックス制 原則 始業：午前9時00分 終業：午後4時00分（休憩時間：正午12時～午後1時）

※原則 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始休暇、その他会社が指定する日を休日とする週休2日のフレックス制

※業務内容によって土曜日、日曜日、祝日勤務となることもある。

※労使で相談の上、業務に支障をきたさない範囲で長期休暇取得可能

12 勤務場所

三陸大船渡AI活用・DX推進による業務効率化実験室（仮称）

（岩手県大船渡市赤崎町字中井51-11）

※すでに戸建購入済で、合同会社元玲において2026年夏より180日民泊運営予定

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。

- (2) 家賃補助（月額 50,000 円を上限）
- (3) ガソリン代補助（月額 20,000 円を上限）
- (4) 車両借上代補助（月額 20,000 円を上限）
- (5) 年次有給休暇は、合同会社元玲の規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15 番地
大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当
TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477